

最上消費生活センターニュース 2月号

令和4年2月1日発行

「解約したはず!」「契約していない!」…なのに 予期せぬ“サブスク”の請求トラブルに注意!

サブスク(サブスクリプション)とは、定額料金を支払うことで一定期間、(無制限で)サービスを利用することができる販売方式です。一般的に一度契約をすると解約しない限り自動的に支払いが継続されるため、請求に関するトラブルが増えています。以下を参考に、トラブルにならないようにしましょう。



サブスクのサービス例



【事例】

コロナ禍で自宅で過ごすよい方法がないか考えていたところ、「動画配信サービス無料トライアル」の広告を見つけ申し込みをした。その後半年ほど入会したことを忘れてしまい、1回も利用しなかった。最近クレジットカードの利用確認をしたところ、動画配信サービスの料金として、毎月約2,000円の引き落としが続いていた。サービスを利用していないのに代金を支払わなければならないことに不満だ。



【アドバイス】

- 1 「無料体験」「無料トライアル」の広告・表示をきっかけに申し込む際には契約条件をよく確認してから契約しましょう。
特に、事業者名やサービス内容、解約方法はしっかり確認しましょう。
- 2 解約する場合は、公式ホームページなどで手続きを確認しましょう。
アプリをアンインストール(削除)するだけでは、サブスクを解約できる訳ではありません。
- 3 利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。
- 4 不安に思ったりトラブルが生じたりした場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。



ネットで賃貸住宅探し？

… 物件は自分の目で確認してから契約しましょう！

近年は、スマホやパソコンで簡単に賃貸住宅を探せるようになりました。現地を直接見なくても、インターネット上には、物件の図面・写真・動画など多くの情報が提供されています。申し込みから契約まで全てネットでできるのは便利ですが、後々のトラブルを防ぐために、契約をするときは次のようなことに注意しましょう。

□ 自分の目で物件の状況を確認する。

物件の状況（建物・間取り・部屋の広さ・設備・駅までの距離など）は、自分の目と足で確認しましょう。

□ 重要事項説明書の内容を確認する。

設備の整備状況、契約の解除や敷金の清算に関することなどを確認し、不明な点は明確にしておきましょう。

□ 契約書の内容を確認し、納得してから契約する。

賃貸トラブルで一番多いのは退去時の原状回復に関するものです。入居前に室内をチェックして、傷や汚れがある時は写真や動画を撮って保存しておきましょう。



「消費生活出前講座」について

講師が地域へ出向いて、悪質商法や契約トラブルに関する相談事例の紹介、トラブルへの対処法など、消費生活に関する知識を分かりやすくお伝えします。費用は無料ですので、ぜひご利用ください。

※お申込み・お問い合わせは、
最上消費生活センターまで
お電話を。



2月・3月の無料法律相談会

2月 8日(火) 13:30~15:30

3月 8日(火) 13:30~15:30

業者との契約トラブルや借金問題などについて、弁護士による専門的なアドバイスを無料で受けることができます。秘密は守られますので安心してお申込みください。

【場 所】 最上総合支庁

【時 間】 お一人様30分となります

※ご希望の方は事前にお電話でご予約を。

最上消費生活センター TEL 0233-29-1370
FAX 0233-23-2605

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 (最上総合支庁1階)

《受付時間》月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

ホームページは「最上消費生活センター情報」で 

消費者ホットライン188で最寄りの消費生活センターにつながります。